

勢田川等水面利用対策協議会 設立趣旨

勢田川、五十鈴川及び大湊川と重複する宇治山田港には、長年にわたり多くの船舶が係留されています。

近年は水面レジャーも多様化し、係留船舶は、漁船だけでなくプレジャーボートも多く、平成21年1月の調査時点においてこれら船舶数はおよそ900隻にも及んでおり、船溜り等の施設内に係留されている船舶を除き無秩序に係留されている船舶（放置船舶）が多く存在しています。

これら放置船舶の中には、洪水の流下阻害、流出した場合の河川管理施設又は港湾施設等への損傷、津波や高潮により護岸等施設を乗り越えた場合の近隣への被害、他の水面利用者の自由使用の妨げ、油漏れによる水質事故、騒音の発生による周辺住民の生活環境の悪化を招くおそれなど、様々な面で河川管理上及び港湾管理上の問題を引き起こすおそれがあります。また、近年では、老朽化に伴い沈船・廃船となるものも見受けられ、これら沈廃船からの油漏れによる水質事故も増加しており、その対応に苦慮しているところから、平成18年には関係行政機関が集まり対策について検討会を開催し、平成21年3月からは協議会の設立に向けて準備会を開催してきたところです。

このような状況を踏まえ、今後は、地域住民の意見も反映しつつ、係留施設の整備・設置、放置船舶の是正、水面利用者等への啓発など、これら水面利用に関する事項について協議・検討を行い、勢田川、五十鈴川及び大湊川と重複する宇治山田港における安全かつ秩序ある水面利用の維持・増進を図っていくため、「勢田川等水面利用対策協議会」を設立するものである。